

第28回教育WG

1. 日時：平成17年10月12日（水）14：00～15：30
2. 場所：永田町合同庁舎1階第1会議室
3. 議題：有識者ヒアリング 教育アナリスト 戸田 忠雄 氏
「学校者主権への転換と教員評価」
4. 議事概要

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第28回「教育ワーキンググループ」を開催させていただきます。

本日は、教育アナリスト、戸田忠雄先生にお越しいただきまして、議事次第に書いてありますとおり「学習者主権への転換と教員評価」という観点から、お話をいただきたいと思っております。

まず初めに30分程度、先生からお話をちょうだいいたしまして、残り1時間で自由に質疑応答、意見交換の方をさせていただければと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

戸田氏 初めまして。戸田でございます。よろしく願いいたします。

草刈主査 どうぞもう上着をお脱ぎになってください。

戸田氏 では、御無礼して。

それでは、4枚のレジュメをごらんいただきたいと思っております。

そのタイトルは「教師の民営化こそ究極の教育改革」。サブタイトルが「学習者主権への転換と教員評価」。

私は、長野県で長年教員を勤めておりまして、こういう都に来ることは少ないのでございますけれども、先だって、たまたま内閣府の黒沢さんから連絡をいただきまして、最初、内閣府から電話というから、これは何か怪しい物売りか何かかと思ったら、ちょうど友だちが来ていたものですから、内閣府ってこういうのがあると言うけれども、何だと言ったら、これは文科省の手先かと聞いたら、そうではなくて逆ではないかと言って、それは面白そうだというわけで、改めて電話を申し上げたわけです。

インターネットで専門委員あるいは委員の先生方の御活躍を拝見して、これは方向性は同じであると。私も自分の口から申すのは僭越なんですけれども地元では教育界のトリックスター、つまり変人と言われておりますが、今はちょうど変人の時代でございますし、方向性も同じであります。私も山の中でいろいろ声を上げていてもなかなか届きませんので、こういう機会を与えていただいて大変ありがたく、うれしゅうございます。

ですから、これが文科省とか中教審ですと、そんなところから、お呼びはかかりっこないのですが、もし呼ばれたら前の晩からどうやってファイティングするかとテンションが上がるわけでございますけれども、今日は皆さん、同志というような気持ちでございます

ので、昨日から非常にうれしく、いろんなことをお話をさせていただいたり、あるいはお聞きしたいなという気持ちでまいったわけでございます。皆さんの目指すところと細かいところでは若干相違点もあるかもしれませんが、その大元において全く同じでございますので、まずその点を確認して、お話を進めさせていただきます。

私はざっくばらんな方でございますので、歯に衣着せないでかなり過激なことを申し上げるかもしれませんが、御寛恕賜りたいと思います。

まず「(1)改革はすべからく本丸を攻めるべき」。教育は人なりですから、教師の在り方を変える。

これは学校内にいないとわからないでしょうが、教師の顔は大体、児童生徒や保護者の方を向いてはいないのです。それが向いていれば問題ないのですけれども、学校教師、特に公立学校教師の顔はどちらを向いているかということ、上を向いているのもいるし、横を向いているのもいるし、あるいは彼らにとってのユートピア、中空を向いている。そして、この世に存在しないようなこと。あるいはあり得ないこと。そういう空虚な観念的な議論をするのは非常に好きでございますので、そちらの方を向いている人もいます。中には実際に、組合活動とかいろいろな活動をしているという人もいます。

そこが一番問題で、例えば、政治家が国民の方を向いていないであちこちを向いていたら、これは大変な問題なのですけれども、教師の場合は一番大事な学習者あるいは保護者の方に顔を向けないでいる。その顔をいわゆる教育サービスの受け手であるユーザーの方へ顔を向けるにはどうすればよいのか。

私も長年公立学校の教師をやっておりましたし、あるいは管理職もやっておりました。私立の教師をやっていたこともあります。民間のいわゆる予備校あるいは塾の統括管理責任者も経験しました。

教師というのはみんなそうかと思いましたが、民間の予備校とか塾へ行きますとやはり違うんですね。ちゃんと学習者の方、つまり受験生の方を向いている。そして、彼らと一緒にきちんと同じ目標を共有して成果を上げる。上げなければすぐに首になりますから、これは当たり前のことなのです。これは企業と同じだと思います。何で学校はそういうふうにならないのかと、私は学校にいるときからそういう疑問を持っていたわけでございます。

公立学校の校長のときに、校長なりにいろいろなことをやってみました。その辺りの経緯は最近の私の『「ダメな教師」の見分け方』(ちくま新書)。これはタイトル自体が過激なものですから、全国の教師からとんでもないと、つぶてがいっぱい飛んできました。しかし、私に言わせればつぶてが飛んでこないようではだめなんです。

というのは、教育論というのは、これは皆さん、メディアの方などもときどき読まれると思いますけれども、大体、だめなのが多いのです。なぜだめかと言うと、買い手、読み手の多くは教師ですから、教師の根本的な立場や利害に反するようなことを書いたら売れないのです。売れないから出版社もなかなか出さない。ただでさえ教育論というのは売れ

ないですから。

それなら、学校利用者の子どもとかその親が買うかという、これは例えば、学習のノウハウのような、100マス計算がどうしたというような実学的なものは買いますけれども、教育論というものには余り目を向けない。

したがって、親の立場に立って書いたものというのはなかなか売りにくい。ですから、教師を敵に回すようなことはなかなか言えないし書けないんです。

現に、私はその前に講談社から出した『いま、「学校」から子供を守るために親ができること』という、何か長たらしいタイトルで恐縮ですけども、これもある大手の教科書会社に教え子がおりまして、これは面白そうだから検討したいと。そこは一般図書も出しているんです。しかし、だんだん上の方に行ったら、仮にこれが売れたら売れたで、社は困るというんです。自分たちの一番のお客は教師だと。教科書あるいは関連する副教材を売っている一番の買い手の教師に、これは一体どこから出しているということになって、そこを見てうちの社の名前だとまずいと。

無論、それだけではなくて、私の書き方などに未熟なところがあったんだと思います。、ことほどさように裏話を申し上げますと、皆さんも同じだと思うんですけども、教師社会にメスを、彼らにとって一番痛いところにメスを入れるような話というのは、社会になかなかアピールしにくい。また、文科省だとか中教審というのは、早く言うとみんな教師とつながっている。私はそれを「教育しがらみ共同体」と言っているんですけども、元教師とか教師と関係する者とか、あるいはそれと関係する利益団体だとか、いろんなものが1つになっているんです。

教育学者も大体、元教師が7割ぐらいいるわけです。地方の国立大学あるいは私立大学もですから、教育学部の教授というのは元教師。つまり現場経験がないとなかなか教育学というのは論じることができないということがありますので、そうして残りの2～3割が教育社会学とか教育心理学とか教育哲学とか、本来文学部などでやる哲学とか社会学とか、そちらのプロパーの方がポストの関係で教育学部に来てしまったみたいな、そういう人もいます。そういう方は今度は教育の現場がよくわからない。だから、やはり現場の情報が欲しいから、現場の先生たちと結び付くということもありまして、それでは、お前さんはずっと教育界にいて、何でそんなに教師にとって苦いことばかり言うのかと。それはもう私に変人であるという以外に言いようがないわけです。それに良薬は口に苦し、ということもありますし、やはり教師というのは非常に自己批判、自己否定の精神に乏しいです。

これは職業病みたいなところがありまして、自分たちは正しいことをやっているんだとかたい信念がある。世間でもそういう信念がないといい教育はできないのではないかという幻想を持たれる方もおられるから、非常に困るんですけども。

そういうわけで、何とか教師の顔をいわゆる主権者である学習者や保護者の方に向けさせたいと。これは大体の教育論には先生に頑張ってもらえないということと終わるんです。私も長年経験しましたけれども、これはだめなんです。やはりそれは一種の教師性

善説みたいなもので、教師も同じ人間ですから、彼らが頑張らざるを得ないようなシステムにしなければいけないというところが一番力ギだと思えます。

そこで(2)としまして、やや怪しげなタイトルをつけたわけですが、「教師の民営化」。これは学校の民営化は公立学校の私立化か、あるいは私立学校にバウチャー制を導入すると。教師の民営化はそのどちらでもない。むしろ、その前提の機能と役割を担うかもしれないと。

「学校ではなく、公立学校(私学を含めてもよい)の教師をユーザーに評価させ選択させることにより、個々の教師を市場原理にさらすのである。そのことにより教師は自分の教育に責任を感じるようになる。現在、学校が無責任体制になっているのは、個々の教師の教育責任を問うシステムになっていないからである」。

「仮に、学校で生徒同士の殺人事件が起きたとする(現実にあった)」。そういう前代未聞の事件が私の方の身近でも起きましたから、その細かい経緯もよく存じておるわけですが、仮にそういう場合、文部科学省は、当該自治体教委の権限の範囲内だと。自治体教委は学校の校長に任せてあるから、校長の責任だと。そして、当該の生徒の教育に当たっている担任やクラブや生活指導やその係りはたまたま運が悪かったというぐらいの認識です。

彼らはそういう事件が起きても、普段は大きなことを言っているんですけども、実際にその事件のときも、既に教師たちはわっとモグラみたいに自分の研究室に入り込んでしまっ、そこへメディアなどもわっと来て、取材は教頭のところに窓口一本化してあるからそっちへ行ってくれとか。もうそこでじっと首をすくめているような状況なんです。そして、校長、教頭もやはりそういう危機管理意識が不十分なものですから、メディアの対応の扱いやら警察の取調べの方に行っていて、肝心のその子どもを殺された保護者のところへすぐに行って話をするというのを怠った。それが非常に長く尾を引いたわけですが、この辺の経緯は全部今もインターネットで公開されておりますので、興味のある方はごらんいただきたい。また、公開されているからこそ、この公の場で申し上げるわけでございます。

長野県に日垣隆というちょっと変わっているがすばらしい評論家がいるんですが、彼がおかしいと言って10年後の3~4年前の検証委員会で初めて細かい経緯が明るみに出たんです。その検証委員会のやりとりを見ていますと、これは大変面白い。ちょうど皆さんが文科省やその他の官庁の役人とやりとりしているように、激烈な調子で、日垣さんがかつての校長に、あんたのようなのが校長をやっているから、こういう事件が起きるんだ。校長の資格はない、などとやるんです。そうすると校長はむにゃむにゃ言っているんですけども、私もどちらかと言うと、日垣さんの言う方が的を射ている。私も同業でありますけれども、残念ながら、校長を始め教育委員会及び教師側に大きな手落ちがあったと思います。早く言えば、そういうふうに学校というのは全体が、教育委員会も含めて無責任の体系のようになっておりますので、外部から見るといわゆるブラックボックスあるい

は異界。この異界という言葉は民間人から校長になられた方の書物に書いてありました。藤原さんだったか大島さんだったかちょっと忘れてしまいましたけれども。

これはほかの分野のことを申し上げてはいけなけれども、医療と同じような構造がありまして、この専門性の中に立てこもる。密室性がある。上下関係、「教育しがらみ共同体」のような封建的なハイアラーキーみたいなものがあって、目に見えない規制がある。専門性という点では、医学ほど教育の場はないんですけども、この問題は後でまたちょっと触れたいと思います。

そういう現実がありますので、私は皆さんが目指しておられる教育バウチャー制とか学校選択制も勿論大賛成なんです。究極には学習者主権を尊重するとすれば、そこに行かなければいけないと思います。同時にそれと勿論矛盾しないわけですけども、教師の評価をまずやるということが必要ではないか。

例えば、バウチャーにして、その学校単位でユーザーがこの学校へ子どもを出すと、一応そこで税金をたくさん配分する。ユーザーに選ばれない学校は退場を願うみたいな形にする場合も、その校長が責任を持って、いい教師を引っ張ってくると。そうするとそのいい教師というのは基準がなかなかわからないんです。ですから、やはり全体の評価をして、教師全体の底上げをしておくということが大事ではないか。

私はさらにもっと過激で、本当は5段階評価をしろと言っているんです。教師は生徒に5段階評価をするわけですから、例えば、セクハラをやるようなやつだとか暴力的な体罰をする教師だとか、あるいはそういう違法教師ですね。こういうのはもう評価1ですぐ退場と。ワンストライクでアウト。

それに近いような困った教師というのは2点で。これはまだ研修して、もう一度敗者復活の権利を与えるとか。普通の教師は3点。よい教師は4点。何年かよい教師を続けたら、今度は優秀教師として5点。いい方はみんな公開していいじゃないかというぐらいの考え方を持っているわけでございます。

その1ページの下の方へまいりますが、教育の民営化はハードの民営化。究極的にはそこへ行くわけですが、とりあえずはソフトの民営化をすることが重要であり、しかもこれはやりやすいんです。その気になれば簡単にできるんです。つまり、それが一番即効性があり、低コスト、低リスクでできるというメリットがあります。これはこれからお話をしながら申し上げていきたいと思います。

日本は御承知のとおり、お江戸以来、教える側が主導権を握ってきました。そういう歴史的な経緯もございまして、教師というのは明治以降は国がお墨付きを与える。教員免許を与えると。与えれば何でもかんでもともかくそれは「正師」であると。道元の言葉を使えば、いわゆるそれが正しい師だとみなす。これは当然フィクションなんです。その民草が直接決めるということではなくて、お役所が決めるというところに問題があるわけです。

そこで(4)へ行きます。そして、こういう私のようなことを申し上げますと、つまり

学習者側に教師の評価権だとか選択権を与えるということは、教える側の利害と真っ向から反するわけですから、当然、学習者に教育上の主権を少しでも移譲することは認めないと。これは教える側にとっては譲れない最後のとりであるから、さまざまなことを言って反対するんです。私に言わせると、それは単なる彼らの立場や利害を隠蔽するイデオロギーにすぎないと思うんです。

それでそういう表現をしたんですけども、例えば、反対の論拠の1つとして「保護者や児童生徒に教員を評価するだけの能力があるか疑問」とか「評価する正しい判断力があるか」。こういうことを平気で言うんです。皆さんもかなりいろいろなところで言われたのではないかと思います。これは一種の伝統的な教師聖職者論に裏打ちされた、国民不信の思想。特に官尊民卑の思想と言ってもいいですね。

ごく単純に考えて、ここに4年制大学卒の教師が1人いると。そして、そのクラスに40人の子どもと保護者がいる。その保護者も当然、4大卒が統計的に行けば大体4割ぐらいはいるわけだし、そこに短大、専門学校卒もいるし、場合によっては中退者もいるかもしれない。だけど、その40人が寄ったかって、小学校の場合は1人の担任の評価をすることになるが、それができないと言ったら、それでは教師は神様かという話になります。

こういう教師聖職者論というのは、さかのぼっていくと、森有礼がいけない。彼が明治17、18年ごろに文部大臣になって、1～2年してから演説の中で、師範学校の卒業生に対して、君たちは教育の僧侶であると言ったんです。つまり、日本の教育を伝えていくお坊さんであると。キリスト今日で言うとミッション、伝道者であるというような意味でしょうかね。

この辺りが教師聖職者論の思想的な淵源であろうと思うんですけども、細かいことはともかくとして、「国民は国民にふさわしい政治しか持つことができない」というシニカルない方を民主政治に対して言いますけれども、これは裏返せば、専制や独裁と違って、民主制度というのは「国民は国民に相応しい政治を少なくとももつことができる」というインプリケーション（含意）もくみ取ることができるのではないかと思います。

ところが、こと教育につきましては「国民に相応しい教育すらもてない」という現実があるわけです。つまり教育関係者が言うのとはまさに反対に、国民のレベルにふさわしい教育にすらなっていないと。ここが問題だろうと思うわけでございます。

先ほども申し上げましたけれども、よく民間人校長は「学校は異界のようだ」とか言いますけれども、正確にはそういう教師社会というのが、やはり普通のシャバの世間常識とかなり乖離しているということに問題があるんだろうと思います。むしろ国民的なレベルよりも教師社会の方が、常識的ではないという意味も込めて低いのもかもしれないと。

昔はよく、一高の寮歌にもあるように「栄華の巷低く見て」というわけで、名実共に学校というのはかなり知的レベルが高いんだということは言えたかもしれませんが。大学のことはちょっとこっちに置いておきますけれども、初中教育機関につきましては、むしろ学校内の教師の方が世間的なレベルより低いのではないかという印象すら持ちます。

ですから、学校から逃亡して、塾だとか家庭教師を付けることになる。それに対しても、教育関係者は、子どもたちが「学びからの逃走」を始めたということを行いました。だれが言ったのか正確には忘れましたが、

私はそれは違うと思うんです。「学びからの逃走」ではなくて、「学校からの逃走」をしているんです。だから、学校教師の当事者責任、あるいは当事者意識が非常に欠如しているものですから、そういうのも子どもが悪いんだと。学ぶ意欲がないんだと。また、そういう子どもを育てている親がだめだと。これも教師側から出てくる言葉です。

教職というのは聖職のように尊い仕事だから、教師は児童生徒から尊敬される存在でなければならぬという思い込みがあるんです。だけど、この「尊敬される師」というのが曲者で、教師が自分の努力目標として尊敬させるように努力しようというのなら、まだいいんですけれども、外に対して、尊敬される存在だからと言って、批判の対象、評価の対象にすべきではないという言い方をすることが非常に多いんです。3枚目の方にまいます。

そうかと言って、そこから教師は人格者であってほしい。よくアンケートをとるとそういう答えが出てくる。あるいはそういう説明をすると、教師は人格者であってほしいという社会の期待のようなものが出てくるわけです。

そうすると教師は大体何と言うかということ、そんなことを言われても困る、教師も普通の人間だと言うんです。普通の人間なら普通の人間の社会のルールを当てはめようじゃないですかと言うと、今度はまた違う言い方をするんです、例えば、教育に市場原理はなじまないとか、競争原理を当てはめるなとか、儲けの対象にするなとか、わけのわからないことを言うんです。

それでは、あなたたちは聖職者ですかと言うと、違いますと言うんだから、こういう使い分けをされますので、十分注意する必要があると思います。

その次はそのまま読んでみます。ある若手の哲学者は「『ゆとり教育』からの軌道修正を批判し、『学校現場では、子どもも教員もますます（ゆとり）が奪われ、疲弊し、窒息し、悲鳴を上げているのが実態である。大学もまた例外ではなくなりつつある」とある書物に書いてあります。この方のキャリアから見て、どう見ても初中教育の教壇に一度も立ったことがないし、では、どうして学校の実態を御存じなのかよくわからないんですけれども、わけもなくこういうことをお書きになるんですが、これは非常に困るんです。しかも、ブランド大学の教師の名前でこういうものを出されると、一定の影響を持ちますので、ああ、そういうものかと。学校は大変だなとみんな思うんです。

そして、学校の先生は今、大変ですねと言うと、教師は大体そうなんですよと言う。出す書類はいっぱいあるし会議は多いし、保護者はわがままでもいろんなことを言うてくるし、子どもは言うことを聞かないしと言うんです。そうすると実情がわからないから、なるほど、先生たちは大変だなと。

そういうときはあらゆる職業、会社、みんな同じでしょうと言いたいんです。言え

いんです。私の子どもは、2代目、3代目を同じ職業にするというのは余り好きではないことと、もう一つは、後で教員免許の話になりますけれども、法学部ですから、なかなか教職単位を取りづらいこともあって普通の企業です。

だけど、会社に勤めると大体12時前にいるということは余りないですね。そこらを遊んであるいているのかと思うと、とんでもない、11時12時まで場合によっては仕事をしている。だから、そういうのに比べると教師の忙しいというのは、1つは校長にも問題があるんです。特に義務教育はつまらない会議をいっぱいやりますから。教科何とか会議だとか、学年会だとか職員会だとか。職員会はいいにしても、いろいろあるんです。毎日会議です。しかし、学校というところは児童生徒が学校にいて、教師はいろんな意味でその相手をする。教えるにしろコミュニケーションを取るにしろ、相手をするのが一番の仕事だから、極端に言えば、後は一切やらないでもいいんです。

だから、私は先生たちに校長のときによくお願いしたのは、生徒が学校にいた間は必ずいてください。一番大事なことは生徒の相手をするのであって、会議をしたり書類を書くことではないんだから。だから、校長がそんな会議はやめようと言って整理すればいいんです。

これもおかしい話ですけども、教育委員会に入ってるのは大体系職の教師、あるいは現職の教頭、校長が入っているわけですけども、この連中がまた行政に入ると「行政の毒」が回ると私は言うんですけども、行政のまねをして、やたらにいろんな報告書を求めたり、いろんな会議をやらせたりするんです。これは勿論、文科省から行政指導と称しているんなことを言うてくることにも原因がある。私は、そんなものは全部ネグればいいじゃないかと過激なことを言うんです。

だから、その校長の姿勢というか、学校経営の方針の在り方にも問題があります。細かいことを言い出すとそういうことになります。

ともかく、教師は疲れて窒息して悲鳴を上げていると言います。またレジュメに戻りますが、子どもの方は、学校というところは勉強するところであり、勉強はある程度競争しながらお互いに高め合うところですから、これは競争社会です。ところが、教師は学校の中でそんなに競争をしていません。競争していると言うなら、どういう競争をしているか教えていただきたい。

ところが、これを紛らわしく一緒にするんです。教育に競争はなじまないと言って、それを聞いていると知らぬ間に子どものことを盾にとって言っているんです。更に聞いていると、結局、教師をそんなに競争させてはいけないみたいな話になる。なんだかものすごい詭弁なんです。私はそういうときに、教育に競争はなじまないとおっしゃるけれども、教師に競争はなじまないと言いたいんでしょうという皮肉を言うんです。そういうことなんです。

ですから、その辺もきちんと分けないと。明治以来、子どもはしっかり競争させられています。しかし、教師は明治以来、学校の中で競争などありません。だから、そういう事

実認識も非常にねじ曲げられてしまうんです。

もう 30 分を超えてしまったけれども、もうちょっといいですか。

草刈主査 どうぞ。

戸田氏 済みません。しゃべり過ぎるのが私の欠点で。

こういうところをきちんと区別しながら議論をしていかないと、非常にこの辺の認識はあいまいなんです。そして、また故意が偶然か、あいまいなまま話をする教育関係者は多いですから、気を付けなければいけないと思います。

3 枚目の反対の論拠のちょっと上の 3 行目から、教職は聖職ではなく俗職であるから、教師は尊敬よりも信頼される存在であればよいと思います。そして、信頼に値する教師であるかどうかは、この信頼というのはいろいろな意味があります。指導者としてとか、あるいは教科の指導者としてとかいろいろありますが、そのことは省きますが、信頼に値する教師であるかどうかをだれが決めるかというのは、教育サービスを受けているユーザーが評価して決めるわけです。今は教師が自分で決めているんです。私のやっている教育は正しいよと言っているんです。そういう信念は結構ですけども、その信念が本当に客観性があるかどうかは、やはり教育の受け手に評価してもらわなければわからないじゃないでしょうか。これは世間の普通の常識でありルールです。

反対の論拠 2 によく出てくるのは、ポピュリズム。最近また小泉さんの人気があるもので、ポピュリズムとかいろいろなことを言う、そういうアナロジーで児童生徒や保護者に評価させれば、子どもや保護者に迎合する教師が人気を得るとか、大衆迎合に陥るなどと言うんです。

私はこれについてもおかしいと思うんですが、ポピュリズムなどというのは民主政治だから起きる現象であって、大体学校の中で教師を選ぶなどということはないんだから。民主政治ではなくて「センセイ君主制」ですね。私は先生は教室の「センセイ君主」だという語呂合わせみたいなことを言うんですが、そういう専制君主が横行する学校ではポピュリズム以前の問題です。

これもつい最近、千葉県教育委員会が調査した衝撃的な調査があります。こういう調査も全国で始めてだということがおかしいんです。9 万人ちょっとの千葉県内の県立高校だけですが、県立高校生にあなたはセクハラを受けた経験がありますか。これは教師あるいは厳密には生徒間と両方混ざっているんです。この設問に対して 4,500 人だから 20 人に 1 人がセクハラを受けたと。その中で特に教師に受けているのが非常に深刻なものが多いんです。

これは読売が一部載せました。もっと大きく載せてもらいたいんです、これはメディアの方でもどういうことがあるか知っていますけれど、教育問題にはいろいろ遠慮なり配慮なさるのかどうか。

これはすごい数だと思うんです、こんな状況。これは結局、教室の「センセイ君主」ですから、何をやっても結局下から、つまり児童生徒はものを言わないわけです。保護者も

人質を取られているから、それは言えないわけです。そうするとよく皆さんの中には、そうは言っても最近学校の先生はみんなぼやいていると。保護者がすぐに文句を言ってきたり、教育委員会にいろいろ言っていくと。それはやむにやまれぬからなんです。日常的にそういう下からの情報がちゃんと学校に入るようになっていけば、もっと事前にセクハラだとか、あるいは体罰だとか、こういうものはわかるんです。先だって高校で高校生が大麻か何かの取引をやっていたというのがありましたね。こういうので学習者の方の情報が絶えず発信すれば、必ずそんなものは学校側に早く入りますから、事前に幾らでも手が打てるんです。ということで、これはやはり下からのそういう評価をするということが学校教育全体をよくする。そして、それが教師のためにもなると思います。

保護者とか学習者が教師を評価すると言ったって、そんな能力はないというよう、さっきのような話になりますけれども、4枚目の一番上です。

子どもに迎合するような教師をいい評価するのではないかと、厳しい先生は避けるのではないかと。これもばかみたいなこと、保護者をばかにしています。自分の子どもをスポイル(ダメに)するような教師をいい評価にして。皆さんもそうでしょう。子どもを持っておられると思うんです。自分の子どもに厳しくきちんと教育をしてくれる先生をいい評価するでしょう。違いますか。自分の子どもを甘やかしたり、人気取りするような教師にいい評価をしますか。だから、そういう失礼なことを言ってはいけません。

ところが、こういう言説がある一定の力を持っていて、教育学者はまたそういうことを言うんです。だから、あなたは自分の子どもに対してそうなのかと。自分の子どもを甘やかしたり、人気取りをする先生をいい先生だと思っているのかと逆に聞いてもらいたいくらいですね。

そういう本当に失礼なことを言うのがいっぱいいますからね。本当は子どもを持つ親御さんやメディアの皆さんもそうだけれども、怒らなければだめです。冗談じゃない、何言っているんだと言って。済みません。私も過激につい言ってしまいますが。

そこで、そう言っているばかりではいけませんので、具体的な提言を申し上げたい。これは『「ダメな教師」の見分け方』の中に細かく提言をさせていただいておりますけれども、ここでは私は「教師評価要領」みたいなものを法律で位置づける。例えば、今、CSについては学校教育法施行規則第25条が「学習指導要領」の根拠法となっています。それと同じように位置づけるのはどうか。その辺の細かいことは皆さん、法律の専門家がいらっしゃるの、そちらでお考えいただければいいわけでございますけれども、その学習者側の教師に対する評価権と選択権こそが学習者主権の源泉であると思いますから、これを法律で位置づける。

この権限なども地方へ権限移譲すると必ずネグる自治体が出てきます。たがら、国としての標準基準を定めて、これだけはやってくれよと。つまり、学習指導要領というのは何を教えるかということの最低基準です。ミニマム・リクワイアメントです。

それから、教師評価要領というのはだれが教えるか。ちゃんと教師として資格のある者

が教えると。その資格審査は下からの評価でやるんだと。この2つさえ国は抑えておけば。文科省の方もおられるかどうか知らないけれども、おられたら耳をふさいでいていただいて、文科省はあとやることがないから、もっと縮小していいんです。この2つが一番大事だと思います。そうすれば、あとの権限は全部地方に移譲したって大丈夫です。

これは、よく三位一体の改革絡みで、義務教育費の国庫負担を財源移譲するとか、いろいろあります。

そのときに文科省だとか、中教審の連中は必ず言うんです。そうすると、地方によって教育格差が生じるということを行っているんだけれども、お金の問題じゃなくて、教師の問題なんだから、教師の平均水準を保てるような評価制を全国一律にやっていたら、そんなものは格差なんか生じるわけがないんです。むしろ、そっちをきちんとやるということが大事だと思います。

そして、評価要領、ちょうど学習指導要領と同じような教師評価要領というものの中は、これは学習指導要領と同じように大綱的な基準でいいんです。学習指導要領は皆さんは勿論お読みになっていらっしゃると思いますけれども、非常にシンプルなものです。ただ、その中に上からの評価と、校長などの上司評価の比率というものをある程度決めておくということと、評価委員会というものをどういうふうに構成するかということと、それから内容の柱、普通、常識的に言えば、授業と生活指導と課外活動などですが、これに対して、この比率をどうするかとか、これは小・中・高でそれぞれ当然違いがありますから、小学校ですと、授業と生活指導、生活指導の比率を少し高めるということもあり得ますね。それから、中・高になりますと、課外活動なども入ってきますから、そういうものも入れていくと。この3点を押さえていくということが必要ではないかと思います。あとは、現場に任せればいいんです。

「(6) 当事者主権と責任」。私はこれが本当の教育の民主化だと、こういうふうに教師を下から評価して、学習者に評価権を与えると。最後は、パウチャーなんかによって選択権も与えていくと。これが本当の意味での「教育の民主化」なんです。

何でこんな当たり前のことを申し上げるかということ、教師集団や教師のいろんな組織は、自分たちが民主教育の担い手だとずっと言ってきたんです。そうすると、学校の内情を知らない方々は、その言説に惑わされてしまうんです。

けれども、ちょっと常識で考えてもわかると思うんですけれども、教室の中では、学校の中では、教師は権力なんです。1つの権力者なんです。ものすごいアドバンテージを持っているわけです。そして、学ぶ方はものすごい教育弱者です。障害者なんかは二重に弱者になるんですけれども、普通の健常の子どもたちだって、学校の中では当然弱者です。だから、そういう現実を見なければいけないのです。

例えば政治的な権力対反権力だとか、そういうアナロジーで見ると大間違いで、それで教師側はいつも反権力運動をやったり、それから政府のやることに反対してみたり、いろんなことをしているから、いかにも民主勢力、自分たちも民主勢力と言っていますけれど

も、極端に言えば、そういう政治活動や政治運動は全然教育とは関係ないんです。教室の中で教師は本当に民主的であるかどうか、児童生徒の自立的な活動や自立性をはぐくむように、そういう教育活動をしているかどうか。そうじゃないんです。一方的に抑圧している。

私は戦前の国民学校の経験もありますけれども、国民学校時代と比べると、今の方が悪いぐらいですよ。一番いいのは、戦争直後、焼け跡民主主義の時代はよかった。全部の権威が吹っ飛んでいますから、とてもよかったです。それがだんだん悪くなってきた。

悪くなってきたのは、政府が悪いんだと、これは教員が言うだけども、そうじゃないですよ。あなたたちが悪いんですよ。つまり教師が悪いんです。

ところが、文部省だとか、国の反動的な文教政策が何だとか、そういうお題目を並べるものだから、ついそれに目を奪われて、そんなものかなと思ってしまうのですけれど、それは全然違います。

そういうわけで、最後に「すべての学習者、その保護者、又、同志、いまこそ立ち上がれ！（？）」と、こういう景気のいいことを書きました。大変、御無礼なことを申し上げたかもしれませんが、私の意のあるところをおくみ取りいただければありがたいかと思えます。

私の方からは、一応、以上です。黒沢さん、30分のところを47分もしゃべってしまって、済みません。

事務局 いえ、ありがとうございました。

それでは、残り45分間ぐらいですが、自由に質疑応答の方をしていただければと思います。

草刈主査 どうも大変有益なお話をありがとうございました。最初に先生がおっしゃったように、考えとしては、1つの根っこというか、流れというか、その辺は余り先生の考えと変わっていないと思いますけれども、1つきっかけとして御質問をしたいのは、最後のところで、いわゆる教師評価要領というのをつくろうではないかと。こういうものがないと、ただ教師を評価する、あるいは先生の言葉で言えば、教育主権を教師から取り返すと、こういうことの具現をするために、こういうものをつくって、それで具体的にやっていきましょうという御提案だと思うんです。この考え方は、極めて健全だと私も思うんですけれども、これから文科省とも話をしていこうと思っている中で、教師の評価というのが、いろんな時期、時間軸がいろいろある中で、最初のチェックポイントは、せっかく条件付きの採用ということになっているわけですから、教師として適格性がないという判断を1年目のときのできるような法的な格好になっているわけですから、そこはもっと生かして、今、おっしゃるような、保護者と生徒を中心とした評価制度をつくって、それで厳しくチェックをしていくのが第一関門ではなかろうかというのが、考え方としてある。

質問は、この考え方は、毎年やる、あるいはややもう少しピリオドを3年ずつとか、あるいは5年ずつとやっていかれるような考え方なのかというのが1つ。

それから、評価をするということは、やはりその人たちの処遇という問題が必ず絡んでくるわけで、必然的に、やはりいい先生、一生懸命やったださる先生、先生の言葉を借りれば信頼できる先生には、それなりのいい処遇をすべきであって、だめな先生は、申し訳ないけれども、評価が低くなる。したがって処遇も悪くなると、こういうのは当然の仕掛けで、今、いろんな公務員改革の流れがありますから、その中でそういうことも展望できるのではないかと考えているんですが、そのタームの問題と、それから処遇関係についてのところ、2点を最初にお聞きしたいと思います。

戸田氏 私は本の中で、その点も詳しく書かせていただいたんですけども、1つは、やはり1年間で、毎年やるとしても学期ごとにやるということは必要だと思うんです。

1学期のこの評価が悪かったと、そうすると、その先生は2学期は頑張ろうと。具体的に私が提案しているのは、評点だけではなくて、例えばそこに悪い理由なり、よい理由というのを記述をしてもらいます。

そうしますと、それを見て、自分はここが至らないんだと、では次の学期頑張ろうということになりますので、だから、1年で学期ごとにやって、1年で一応完結すると。

第2の御質問は、評価と人事効果を結び付けるという問題ですが、これは私も下からの評価を大体50%、校長の評価を50%。というのは、校長でないといけないし、例えば評価の対象にしにくい校務分掌というのがあるんです。生徒会の顧問をやったとか、あるいは教務主任をやっているとか、教室の中での、あるいは児童・生徒と直接対する活動についてはユーザーの方から評価できるけれども、校務全般については校長しかわからないわけですから、校長はそれも含んで校長としての評価を50%、そして下からの評価を50%で、現体制で行けば、これを併せて設置者の教育委員会に出す。

教育委員会の方は、それを基に勤務評定をして、そして、私は甘いのかもかもしれませんが、やはり今、公務員でありますので、一応教育というのは、ある程度終身雇用であるということは、安定的に教育をしていくという意味で、大事なところでもあると思いますので、だから、自分は給料というよりは、ボーナスでメリハリを付けるといいんじゃないかと考えています。

ですから、だめな教師は、先ほど申し上げたように、すぐ学校から退場（配置転換か退職）、1ストライク、アウトですけども、「困った教師」というのは、これは教育センターとか、そういうところで今もやりますけれども、再研修をやりませぬ。それはボーナスカットです。

よい先生には、そのボーナスをたくさん出すとか、そして優秀教師はうんとたくさんという人事考課でメリハリを付けないと、ただ評価をやるだけですと、恐らく大学も授業アンケートや何かを始められているところはたくさんあると思うんですが、それが人事考課にほとんど結び付いていないでしょうから、あれはそのうちただの儀式で終わる可能性がある。

私も、いろんなところで、地元の大学なんかのFD委員会で随分そういう話をしたこと

があるから、よくわかるんです。ですから、それはおっしゃるとおりで、評価は人事考課と結び付けた方がいいと思いますね。

安念専門委員 よろしゅうございますか。

草刈主査 どうぞ。

安念専門委員 私どもの考え方と、先生から、今、御説明いただいたのと非常に合致していて大変勇気づけられました。

と申しますのは、私どもは、教育そのものは素人でございますので、素人だから気楽にそういうことが言えるんだという面は確かにありますので、そこがじくじたるところがございまして、それでは本当にお前は本当に学校の現場を知っているのと言われれば、それは何とも反論のできないところがあるんですが、まさに現場でずっと御苦労なさってこられた先生から、理論と実際と両面から私どもの考えが間違いではなかったんだということを教えていただいて、本当に大変ありがたく思っております。

その上での話ですが、教師の評価をしなければいけないと、学習者主権を確立しなければいけないと、本当にそのとおりだと思んですが、その場合、評価するだけではなくて、やはり評価をした以上は、主権者としては政治家を取り替えることができるように、学校や先生を取り替えさせていただく、いや、恐らくそういうことが実際に起こる確率はかなり低いと思うんですけども、しかし、どうしても取り替えたい場合は、取り替えられるという権利が留保されていないと、評価しても評価のしっぱなしということになりはせぬかと思うんですが、具体的な選択制度のつくり方というのは、どういうふうにしたらよるしいのでしょうか。いきなりどかんとやるのがよるしいのか、だんだんとやっていくのがよるしいのか、先生はどうお考えですか。当然のことながら、現場の抵抗は非常に強いですね。

戸田氏 今、私が申し上げたのは、どちらかという、ソフトの開発です。それをハードとどういうふうに結び付けるかというのは、究極的にはバウチャーがいいと思うんです。しかし、現在あるシステムで当てはめると、例えば東京都なんかの多くの区が、今、小学校の学校選択制を始めましたね。

私は、小学校の校長さんたちが人事をどうするのか刮目しているんですが、恐らくどうしようもないと思うんです。

というのは、現在の人事の体制というのは、校長が意見具申をして、教育委員会が決めるわけなんです。それで、まず1つはどこにいい先生がいるかというのがよくわからないということ。それから、校長がいい先生がいて、それを採ってくるということができないということ。この2つの問題があります。

ですから、1つは今の評価の問題と、校長の人事での選択と組み合わせると、私はちょっとその本にも書きましたけれども、完全ウエーバー制みたいに、今、学校選択で一番問題になるのは、学校格差が出てくるということですね。選ばれて、人気のある学校と、だめな小学校というのが出てくるわけです。

そうしたら、その地域で現在ですと、校長が人事権が余りないですけども、教育委員会が配当するわけですけども、その配当の目印も基準もないわけですから、この評価制をやれば、比較的人気の少ないところへ、今のいい教師、評定のいい教師を、こちらの校長に優先的に採る権限を与えるんです。

だから、プロ野球の完全ウエーバーというのが本来です。それをしっかりやるんです。

というのは、その学校が選ばれるかどうかというのは、施設とか設備とかではなくて、最終的には教師なんです。ですから、いい教師を持ってくる権限を、現体制を前提にして、あくまでも、現在の体制を前提にして考えれば、それをまず一番人気のない学校の校長に与えていくわけです。そして、その次に与えるというようにしていけば、ここはいい教師が集められるんです。そうすると、大勢を盛り返すことができます。そういう使い方もあるんじゃないかと思うんです。

安念専門委員 いずれにせよ、教師の評価が、論理的にも手順としても先と。

戸田氏 それが第1段階としてないと、次の学校選択とか、人事での選択とか、次の段階に進まないと私は思います。

安念専門委員 ありがとうございます。

福井専門委員 よろしいですか、大変ありがとうございました。誠に共感いたしました。先生のおっしゃるとおりだと思うんですが、教育学とか、あるいは教員集団の論理というのは、まさに今、明確に御指摘いただいたように、一種の学校とか教育に競争がなじまないとか、あるいは聖職的な要素があるので、ほかの産業とは違うんだということがあって、多分、まだ今でも堅固だと思うんです。

ジャーナリズムの論調でも、私は相当ずれていると思うんです。ここにもいらっしゃいますけれども、あえて申し上げますが、何か生きる力とか、教える力とか、検証不能な夢のような一般概念に酔っているようなのが多くて、全然具体策に結び付かない。

正直申し上げます、私は教育学者の論説で、読んですとんと胸に落ちるようなのは1つもなかったというのが実感なんです。

戸田氏 私もそうです。

福井専門委員 要するに、よくこんなたわ言を書き連ねてというのがすべてだと申し上げても過言ではない。どうやって教育をよくするのか、生徒の満足度を高めるのかということについて、精神訓話を垂れていただいても仕方がないという実感をしょっちゅう、いわゆる教育専門家と自称する人たちに限って、そういう違和感を強く持ってきたんですが、先生のお話を聞いて、やっと何となくもやもやしたところがよくわかったと、御著書も拝読させていただいて、非常によくわかってきたという気がするんですが、それにしてもなぜこの分野に、これだけまともな世間の常識とか、風が吹かなかったのか、幾ら何でも遅過ぎるという気がするんですけども、何か特殊な要因があるんでございましょうか。

戸田氏 いろいろあると思いますけれども、一番を挙げると、これは非常に際どい議論で言いづらいんですけども、要するに教育学部の存在が一番問題です。

戦争直後の改革のときに、日本は一旦「師範教育」というのはやめたんです。それはなぜかという、非常に弊害があった。そして、それは教職という小さなところに立てこもって、外部のものは教育のことはわからないからと排除して、ある意味では非常に勝手な教育をしていたんですけれども、それでまずいからというわけで、一旦全部排除をしたんですけれども、簡単に言うと、それが戻ってきてしまっているんですね。

ですから、教職単位を取るのも、終戦直後の方が一般の学部の人たちは取りやすかったです。どうも教職単位がどんどん増えているような気がするんです。私はそれを細かく調べようと思って、間に合わなかったものですから、いけません。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、自分の子どもも法学部に行っている二人なんかは、教職単位を取ろうと思って、すごくよけいな単位を取らなければいけなくて、昔は大分振り替えたんです。ですから大分非常に取りやすかった。だから、私は教職免許制というのはやめた方がいいと思うんです。

そして、大体教育学部に来るといのは、自分が教育学部ですから言いますけれども、ろくな者がいないんです。私は自分のことを言っているんですけれども。

安念専門委員 先生はどうして教育学部にいらしたんですか。

戸田氏 そういう個人的なことを聞かれると、やはり能力がなかったと。

安念専門委員 そんなことはないでしょう。

戸田氏 昔は、教育奨学生というのはだれにでも出たんです。返さなくてもよかったんです。一般奨学生というのは難しかったです。私が大学に入ったのは昭和31年ですから、下手をすると、まだ生まれていらっしやらない方もいるぐらい昔ですから、それはちょっとこちらに置いて、ですから、非常に際どいことを言っておられる方もいるんです。

公のところに書いておられるから言ってもいいと思いますけれども、例の『声に出して読みたい日本語』の斎藤孝さん、彼は小学校の免許は難関系大学卒業生には無条件に与えていいんじゃないかと、おっしゃりたい意味はわかりますね。

それで、彼はこういうことを言っているんです。大体難関大学を受ける者は、学校の勉強のやり方だとか、そういうのがうまいんだと。だから教えるのは教壇に立ってもうまいはずだと、そのとおりなんです。

私は、塾や予備校のリーダーもしていましたからよくわかるんです。しかし、教育界には、そういう難関系を出てきた人が最近は少ないんです。特に教員養成系の教育学部出身者が多いんです。

私たちの時代は、例えば長野県の高校なんていうのは出身校はさまざまです。どっちかという、旧帝大系が多いぐらいで、義務教育になると地元の教育学部が多いんです。けれども、最近高校もいわゆる教員養成系の教育学部を出た方が非常に増えてきていますね。ですから、教員養成系の方が免許を取りやすいし、それから特に義務の場合には、就職が非常にいいんです。大体その先輩が指導主事にいるんですから、よほどの傷がない限り入れますから。

そこへ持ってきて、今度は教職員何とか大学院をつくるという話でしょう。あんなものはやめた方がいいですよ。冗談じゃない。だって、今も現職の教員で、そういう教職員系の何とか大学院というのはあるんです。そういうところに現職員研修で行くけれども、全然意味はない。だから、私はちょっと賛成できないんですけどもね。

福井専門委員 教職員大学院にも関連してなんですが、現時点でも学校の教育が知育偏重だったからいろいろいじめや、暴力や、殺人事件が起きるといったトーンの言説が、教育学会に非常に多いように感じるんです。実際、そういう議論を背景にして、最近の文科省の方針として、専門教育を受けた人よりは教職課程的な教育学方法論的なところを重視するんだとあって、現実に地方国立大の教育学部なんかで、専門学部を出た人なんかではだめだと、現場の経験がある人だとか、あるいは教育何とか方法みたいなものを学んだ人を増やせというような圧力が現に始まっているんです。こういう流れについては、どう思われますか。

戸田氏 高校と義務教育というのは、ちょっと文化が違うんです。義務教育の方についてお話申し上げますと、義務教育の校長の中には、ほとんど面白い新新宗教の世界ですけども、げた箱の上履きがそろっているところは学力が高いとか、そういうことを言うんですよ。それから、床を一生懸命磨いていると心の教育になって、学力も伸びてくると。それに近いのが、早寝・早起き・朝御飯と。

安念専門委員 そうです。9時までに寝ると学力上がるというものでしょう。

戸田氏 そうです。だけど、そうなるそここの皆さんはだめですね。たいてい夜更かしでしょう。子どもと大人は違うけれども、それは勿論早寝した方がいいし、早起きした方がいいし、朝御飯をちゃんと食べた方がいいけれども、それで学力が伸びるなんて、それこそテレビのワイドショーと同じで、これを食べるとがんにならないとか、これ食べるとすごく栄養があるとか、そういうたぐいの話ですよ。因果関係の根拠薄弱な話です。

しかし、それが大まじめで横行しているんです。そういうことを言うのは、先ほどおっしゃった、いわゆる教職課程、あるいは教科教育法だとか、そういう教員養成系の、先生たちの中にもいますよ。学生に一生懸命掃除をさせるんだと、それは人間形成に一番役に立つと、それはお坊さんになるならそういうこともあるけれども、大まじめにそういう本もあるんですよ、「学校清掃・・・その人間形成的役割」というものがありますよ。

要するに、仏教系の影響の強い国では、大体生徒に清掃をさせて、いわゆる修行だと。逆にユダヤ、キリスト教の方では、そういうことをやるのはキリスト教徒じゃない異教徒にやらせますね。大体汚い仕事はね。それだから、大体アウトソーシングするんです。そういう分析をやって、やはり日本は床を磨くのではなくて心を磨くと言いますからね。

そのたぐいの人はいっぱいいますよ。清掃が大事、『それがどうした』、「だから何なんだ」と私は言うんですけども。だから大事なんだと言うんですね。それはそうだろうけれども。

福井専門委員 いわゆる教科教育法みたいなものが、さほど実効性はないという御感触

をお持ちですか。

戸田氏 はい。

福井専門委員 確かに、我々も教科教育法の専門家と称する人々から結構話を聞いたんですけども、体系が余りよくわからないなんです。要するに、数学とか物理というのは体系があるということはわかるんですが、その教育法に何か方法論があるというのは、どうしてもよく理解できなかつたんですが。

戸田氏 よくNHKで、授業の何とかというのをやりますね。全く普通の教壇に立つたことがない方が来てやっていますね。非常に上手ですね。

草刈主査 『ようこそ先輩』とかいうものですね。

戸田氏 そうでしたかね。だから、そんな教員免許状なんか要らないですよ。役人は困りますけれどもね。

草刈主査 そういう意味で、この方は前から免許要らないと言っているんですが、私たちは現実的に免許まで否定すると議論にならないから。

戸田氏 だから、基本的にOJTでいいんですよ。OJTを教育サービスを受ける者に評価させればいいんです。

草刈主査 先生にちょっと伺いたいんですけども、免許制度の件。教育関係の学芸大学とか教育大学とかがありますね。そういう系統のところを出た、それで免許を持っている人じゃないと、小学校の先生にはなれないんですか。

戸田氏 免許がなければ、どこの先生にもなれません。

草刈主査 それはそうですけれども、例えば、別の大学で、私立大学と国立大学と、そこで教職課程を取ったと、そういう人は。

戸田氏 免許さえあればなれます。

草刈主査 小学校でもいいんですか。

戸田氏 小学校の免許は取りにくいんですね。

草刈主査 そういう人が免許を取りにくいということを聞いたんですけども、全然逆じゃないかと。つまり専門性の高いものは中学以上であって、小学校の子どもたちを教えるのに教育ばかりやっているような、マニアックと言ったら先生に怒られるけれども、そんなことではなくて、普通の学校に通っていて、教職課程も取っていると。そういう人に免許をあげた方が、よほど汎用性が高いわけだから、世間のこともよく勉強しているわけだから、そういう人たちに、むしろ小学校の先生はその人たちにやらせる方がいいんじゃないかと、私たちは考えるんですけども、どうしてそうなるんですか。

戸田氏 草刈主査さん。私は、予備校や塾にいたからよくわかるんですが、予備校や塾に来る先生というのは、すごい優秀な者がいるんですね。何で来るのか、免許がないんです。ですから、その人たちをそっくり学校の教師と入れ替えれば、この学校よくなるだろうなと思うことはあります。しかし、免許がないから採用されないんです。無免許運転なんです。だから、免許制で縛っているというのは、私に言わせれば本当に愚なことです。

ね。免許がなくても、例えば、法学部を出ても、経済学部を出ても、その大学で学問をしているうちに、自分は教壇に立って子どもたちに学問の楽しさ、それから自分をどれだけ高めるかとか、そういうことを伝えたいと、だから、教職に就きたいと思う人がいると思うんです。けれども、それは就けないんです。もう一度教育学部が何かに入り直して、そして教職課程を取らなければだめなんです。

ですから、多分ジャーナリストでも、記者さんなんかでもいますよ、教職に立ちたいと、ああいう知的情報産業に従事している方なんかは、学校でそういう経験にもとづいて教えたいと当然お考えになると思うんです。しかし、免許を取ってないとだめなんです。

車なんかも、いわゆるペーパードライバーというのが、車の場合は少ないかもしれないけれども、教員の場合はペーパーティーチャーというのがかなり、一応教職だけ取っておこうという人もいるけれども、本当に社会に出て活躍しておられるような力のある方、教育界に入ってもらいたいような方は、大体免許がありません。

多分、この中で、教職免許を持っておられる方いますか（記者席に向かって）。Oさんだけです。あの方たち教壇に立たせてごらんください、いい教師になりますよ。教育実習やらなくても、いきなりやったって大丈夫ですよ。OJTですぐ。最初は不慣れで、子どもの扱いがうまくなくてもそんなものは、結局、総合的な人間力みたいなものが大事ですから、私のはちょっと極論かもしれないけれども、免許制度については疑問を持っています。

草刈主査　ですから、せめてそういう方がいらっしゃったら、後づけ免許というか、どうしても取らせなければ、後から取ろうと思ったら取れるような仕掛けをつくってあげればいいんじゃないかというのが。

戸田氏　免許なしで採用試験だけでいいと思います。

草刈主査　本来はそれでいいと思うんですけれども、ただどうしてもさっきお墨付きの世界とおっしゃいましたっけ、お墨付きがないと文科省も死んでも嫌だというのであれば、後づけで免許を取る方法を幾らでもつくってあげればいいんじゃないのというのが、私たちの妥協的な提案ではあります。

戸田氏　そうすると、多分文科省の連中は、その間は非常勤だぞと。それで免許を取ると正式に採用だぞみたいなことを言うんじゃないですか。言いませんでした。

草刈主査　そういうことを言っておられましたね。ですけれども、仮採用と同じじゃないかと、そういう扱いだっけ別に構わないじゃないかという話をしているんですけれども、なかなかからはあかないですね。

戸田氏　それをやると結局免許制度そのものが根底から崩れるから、簡単にはうんとは言わないですね。

安念専門委員　先生と、私どもは、もうフィロソフィーはほとんど合致していますので、もう戦術論として伺うんですが、東京都の場合は御案内のように先生が大量にこれから辞めて、実際には大量採用するわけですね。特に小学校なんかは。そうすると、今でも小学

校の教員採用の実質倍率はもう2倍程度になっていると。これではなかなかよい人が採れないと。それは、当然プールは大きい方がいい人が採れるに決まっているわけですから、そう言っている以上は、免許制度に風穴をあけるチャンスではないかという気がするんです。つまりもう若い人よりも、海のものとも、山のものとも知れない新卒者よりも、もう人間としてでき上がっている、活躍している人もプールの中に取り込んだ方に決まっているんだから、ここは一足飛びに免許は要らぬとまでは言えなくても、例えば、今の非常勤もあるだろうし、それから特別免許もあるわけですから、それでわっとプールを増やすという方向に持っていくというふうに戦術的にできないもののでしょうか。それを、どういう論法でくどいていったらいいものかなと思っているんですが、先生、何お知恵がありましたら。

戸田氏 東京都に限ってですか。

安念専門委員 東京都に限らなくてもいいですけども。

戸田氏 東京都に限るとやりやすいと思うんです。あそこは石原知事さんがいいと言えばいいんですよ。これは、教育委員会に言ったってだめです。文科省の方を見ているから。さりとて文科大臣に言っていいかどうかはわからないけれども、キャラクターからいくと石原知事がいいじゃないかと、それで石原さんに、あなたのような人に教壇に立ってもらいたいんだと、だけど免許がないからだめだと教育委員会は言うんだけれども、どうだと言えば、「よしわかった」って言ってくれませんか。

安念専門委員 そこはかけですね。

戸田氏 一番早いのはそれだと思います。

従来は、これは教育基本法なんかの問題にもなりますけれども、教育基本法を盾に取って、教育の外部の不当な支配に屈することなく、教育の自律性を保つという文言がありますね。あれは簡単に言うと、教師が国民、あるいは県民から選ばれた自治体首長や議会の言うことも聞かないで、自由に教育をするというふうに現実には使われてきているんです。

だから、どこに行ってもおわかりだと思いますけれども、教育委員会というのは一種の独立したセクションなんです。それで、自治体の首長で非常に個性の強い人が、これはおかしいじゃないかと、我々は県民から直接選ばれているんだから、その知事が教育委員会に口を出せないという、そんなばかなことがあるかと。

そこで、教育委員の任命制を活用して、ある程度知事の意向に添うような教育委員を入れて、今、教育委員が教育長も兼ねることが出来ますから、そして今のような改革を進めていくと。だから、自治体の首長によってかなりその自治体の教育界は違います。

うちもちょっと変わった知事がいるんですけども、人間としては変わっているけれども政策的にはなかなかいいことやるんです。教育界に手を突っ込んでかき回していますからね。それでも、見ているとやはり義務教育の方は余り変わらないですね。

ですが、東京都なんかは、もう知事部局の上を動かした方が早いですよ。でないと、教育委員会だとか、文科省だとか、その手先になってる中教審だとか、そんなものは全然百

年河清をまつですよ。

安念専門委員 ありがとうございます。

福井専門委員 まさに今お話の出た権限の所在が非常に複雑なんですね。都道府県で採用された職員が市区町村の学校に行っ、人事はまた都道府県がやっとか、予算も人事も権限もそうですけれども、ばらばらになっていますね。あれを一致させるかどうかとか、あるいはどう変えるか。

戸田氏 だから、教育委員会の組織も、皆さんある程度御存じだと思うけれども、都道府県教育委員会というのがありますね。それから、そこへ義務教育なんかは市町村教委がある程度権限を握っている。そのほかに、普通は長野県なら長野県教育委員会の出先機関みたいな、例えば、松本教育事務所とか、上田教育事務所とか、教育事務所というものがあるんです。義務教育の人事は、教育事務所と市町村教委で協議しながら決めるんです。二重構造になっているんです。これも無駄で、一本化すればいいと思います。大体教育委員会も役に立たないのがいっぱいいるんです。5分の1いけばいいと、あとはみんな邪魔だから現場に戻れと私など言うんですけれども、本当におっしゃとおりで複雑になっている。

複雑にすると、結局、権限の所在がわからなくなるから、上でコントロールしやすくなる、その方がいいんですね。それで、何か問題が起こると、現場でやっている我々の権限が及ばないと言って逃げるんですね。調子いいですから。

福井専門委員 最終的には、例えば、私立学校は現にそうですし、最近大学も国立大学法人のように、大学ごとに独立採算的な方に行っているんですが、公立の小中学校とか、あるいは県立高校も、学校ごとに法人化して自己責任でやってくということは、究極の姿としてはいかがでしょうか。

戸田氏 いいでしょうね。やはり最終的にはそこへ行くのは非常にいいと思います。現段階では、校長の能力ないですからね。ですから、やはりそれにふさわしいように校長も評価して。先ほどの話は、実は校長の評価も含めているんです。

安念専門委員 校長の評価は、やはり平教員とはまた別でしょうね。つまりマネージャーとしての能力を当然問わなければならぬわけでしょうね。

戸田氏 そうです。ですから、これはもうこれは完全に保護者の方だけで。

福井専門委員 それと情報公開なんですけれども、日本の学校は余り学校教育に関する内容も手続も、実態が公開されていないような印象を持つんですが、諸外国なんかですと、例えば、イギリスなんかは教育省のホームページで、全学校の学力水準とか、教育方針とかを全部見られるということで、随分対称的だと思うんですけれども、日本の学校で情報開示を進めるとしたら、特にどういう点に気を付けて、どういう情報に重点を置いてオープンにしていくのがよろしいと思われませんか。

特に教師評価の結果とかをどう使うか。

戸田氏 そのもう一つ前の段階からお話ししてもよろしいですか。これは、メディア

の方々がみんな苦慮しておられるんです。学校ほどハードルを高くしているところはないんです。私がある学校の校長のときに、ある新聞記者がずっと中に入って、2週間ほど教育実習生を中心にいろいろ報道したいというから、どうぞ、どうぞということで、何を書いていい、どこを見てもいいと。2週間学校で自由に報道しました。彼は、それに味をしめて、今度は中学校に入りたいと言ったんです。そうしたらだめだと、高校の先生のところではよくて、何で中学はダメだと嘆くから。それは教育委員会に教育長というのがいるから、そこへまず話さなければだめだと。そこへ行ってもだめだと言うんです。しょうがないから、私が教育長に、そんなことは言わないで入れてやれよと言いました。そうしたら、いろいろ制限を付けられて、教頭の横に席を置かれて、教頭が全部チェックするんです。今日は学校内のどこを移動するみたいなことを全部ね。

大体メディアというのは、学校と国民の間をつなぐ、文字通りメディアですから、そういうメディアの取材も全部自由にどうぞお入りくださいということ、日本中の学校はまずそこからやらないとだめですよ。そして、学校の方から情報開示するとすれば、私はやはり職員会議録をやる必要があると思います。あれも学校側は、児童・生徒の人権に関わると言いますが、そうじゃないんですよ。そういう生活指導に関わるテーマのときには、匿名にすればいいし、あるいはそこだけは省いてもいいし、あらかじめそういうことをして、後はほとんど教師の発言ですから、学校内の校務に関わることですが、「日の丸」「君が代」の問題なんか特にはっきりしていますね。どうも教師の人権の方を守りたいんです。それなら、それは教師AとかBとやればいいんです。

一度、12年ぐらい前の私がある学校の校長のときに、朝日新聞かどこかの新聞が、学校の職員会議録らしきものを、半分はフィクションかもしれませんが、公開したことがありました。あんなものは公開するのは当たり前ですね。

それから、生徒の成績を本人に開示するのは当然なんですけれども、これもなかなかやらないところがあるんです。指導要録や調査書なども、記述の部分はほとんど不開示でしょう。ですから、今度は学校の方は、開示に備えてなるべく記述のところは書くなみたいな、そういう指導をする教育委員会もありますよ。だから、職員会議録もいずれ公開になることに備えて、開示請求があった場合には困るから結論だけ書けとか、このことは記録に残さないようにとか、そういう悪い意味での組織防衛、教員の中でも悪知恵の働くのがいて、教育委員会にはそういうことやるとこもあります。

福井専門委員 保護者に対して、教師の5段階評価の結果みたいなものは、全部開示か。あるいはいい先生に限ってとか、その辺りはどういうふうに。

戸田氏 それはいい先生に限っては、開示した方が、公にわかるように、積極的に開示した方がいいと思います。

草刈主査 ですけども、子どもたちはテストをやると、1番からびりまで張り出したりするわけでしょう。

福井専門委員 びりは余り張り出さないんじゃないですか。

草刈主査　　そうですか。私なんかびりの方で張り出されましたよ。

福井専門委員　500人中100番ぐらいまで張り出すという感じじゃないですか。

草刈主査　　それはともかく、余り傷付けてはいけないという配慮が必要だということですね。

もう一つ、今の話で伺いたいんですが、評価をしますという御提案で、要するに、上の評価、これは校長とかでいいんですけども。下からの評価で保護者、これはもう当然だと思います。先ほど言われたように、保護者にもろくな保護者がいないとか、保護者の資格がない者がいるとか、そんなことを言って保護者評価を嫌うという風潮があるんだけれども、こんなことを言うのはごく少数で、自分の子どもがかわいくない親なんていないわけですから、当然のことながら評価すると。

御質問したいのは子どもなんです。中学は十分自我もあるし、先生の評価についても非常にしっかりした目を持っていると思うんですが、ときどき言われるのは小学校の2～3年の子が、先生の評価なんてできるわけじゃないかという説がありますね。私は逆に純粋な部分があるから、決してそんなことないんじゃないかと思うんですが、先生方からもヒアリングなどでいろいろ聞いていると、そういう反論が非常に強くあるわけです。その辺はどう思われますか。

戸田氏　　それはもう子どもと話しをしながらしますけれども、保護者が中心ですから、それはそんなに問題ないと思います。小学校の場合には、やはり保護者が中心で。

草刈主査　　先生の考え方は、勿論子どもも高校生になれば幾らだっていますね。あるいは批判の目を持つと。小さいときは親御さんは相談、話しをしながらね。

戸田氏　　そうです。ですから、家庭へ評価票を送って、そして家庭で保護者がいろいろと聞きながら書くと。高校なら学校でそれをやっても大丈夫だと思います。

中学はどうでしょう。やはり義務教育だから保護者のところに送って、子どもの意見を聞きながらという小学校と同じような形がいいのかもしれないね。

草刈主査　　最近の中学校の生徒というのは、随分成育が早いから、子どもたちに評価させると、つまり親と一緒に評価すると完全に一致しないで、親はこう思う、子はこう思うという部分がありますね。ですから、生の評価というと生徒さんが評価するのが一番いいような気がするんだけれども。

戸田氏　　私は、その家庭でそういうふうに、例えば、中学の子どもと親御さんとかんかんがくがくと、うちの先生は、こういうところがよくて、こういうところが悪いとやるのは大事じゃないですか。家庭での親子のコミュニケーション、大体、今、家庭の親子のコミュニケーションのテーマというのは「学校」のことでしょう。コミュニケーションがない方は別ですよ。

安念専門委員　おっしゃるとおりです。

戸田氏　　しかも先生の「うわさ話」ですね。だから、それをちゃんとした評価にしましょうと、そうすると非常に、これは児童、生徒の子どもの方にも自覚が生まれるんです。

これは予備校でやりましたけれども、全然違ってきます。ですから、予備校なんかも昔はカメラでやっていたんです。

安念専門委員 監視していたんですね。

戸田氏 そうすると、表面的なパフォーマンスしかわからないんですけども、この授業評価をやるとかなりよくわかるもので、私がやっていたときには、S予備校と提携していたもので、Sの方から来まして、どういうやり方をやるんだ聞きに来たということがありました。その本にも名前は出さないで書きましたけれども、それは非常によくわかりますよ。

福井専門委員 教育評価は、おっしゃるような意味では当然もっと早くから全国普遍的にあってしかるべきのような気がするんですけども、実際上はほとんど普及してないようですね。これは、今、別に禁止する法令だとか、指導があるわけではないでしょうから、学校ごとでも、あるいは教育委員会でも、その気になればできるはずですね。

戸田氏 はい。

福井専門委員 でもやらないというのは、やはり教育委員会が教員集団がかなり中に入った一種の身内の組織であるということにかなり起因しているんでしょうか。

戸田氏 「教育しがらみ共同体」ですから、文科省も教育学者も自治体の教育委員会も校長も教員も。

福井専門委員 そういう方々のピラミッド組織に決定を委ねること自体に歪みが生じるということですね。

戸田氏 そうです。ちょうど皆さんもここに教育学者を入れなかったというのは正解なんです。ここに入れていれば、今、私どものすごい議論ですよ。

安念専門委員 私は、教育学者というのは、例えば、九九なら九九を、勉強ができる子はどうやってもできるんですから、できない子には、例えばこういう教材を使うと何%の子どもにとっていいとか、こういう教材だと何%の子どもにとって悪いとか、そういう実証的なエビデンスの研究をしているとびっくり思っていたんです。違うんですね。

戸田氏 ほとんど精神主義の世界ですね。

安念専門委員 そうなんですか。

戸田氏 だから、教育社会学の傾向の方が、先ほど申し上げたように現場経験のない方が、そういう統計資料を使ってなざるけれども、教室でのフェース・ツー・フェースをする教育のありようについては、統計になじまないという問題もありますし、そこは教育学というのは本当に学として成り立つかという問題にもなってくるんですけども、そこまで言ってしまうと言い過ぎかもしれませんが、

安念専門委員 わかりました。それなら我々の印象も間違いではないと。

事務局 済みません。そろそろ時間ですが、事務局から1点だけ質問をさせて頂ければと存じます。校長と保護者の評価以外に、同僚教師であるとか、地域の住民であるとか、そういった方々を評価者に加えるという議論があるんですが、その点についてはいかがで

しょうか。

戸田氏 同僚の評価というのは、やめた方がいいですね。現にやっている学校もあるようですが、同僚評価はやめた方がいいと言っているんです。

事務局 地域住民については如何ですか。

戸田氏 地域住民は、評価委員会の中には第三者機関でなければいけないから、それで地域住民とかいろいろな人に入っていただく必要があるけれども、評価そのものには地域住民はわからない。だって教室にいるわけじゃないですからね。

安念専門委員 結局ユーザー、お客様ということですね。

戸田氏 そうですね。その方がいいと思います。

安念専門委員 正解な議論です。ありがとうございました。

事務局 それでは、これにてワーキンググループを終了いたします。

戸田氏 いろいろと失礼なことまで、申し上げたかもしれませんが、お許してください。